

【提出書類一覧】 一般廃棄物処理業（収集・運搬業）許可申請 <更新>

番号	書類名称	チェック	添付書類及び注意事項
1	一般廃棄物処理業許可申請書	<input type="checkbox"/>	様式第16号 押印不要 。
2	登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	【法人のみ提出】 許可期限日前3か月以内に発行されたもの。 複写不可 。
3	定款の写し	<input type="checkbox"/>	【法人のみ提出】
4	業務経歴書	<input type="checkbox"/>	様式No.1 廃棄物関連の許可を保有している場合は、 その許可証の写し を添付。
5	事業計画書	<input type="checkbox"/>	【ごみ】様式No.2
		<input type="checkbox"/>	【し尿・浄化槽汚泥】様式No.3
6	事業資金及びその資金の調達方法	<input type="checkbox"/>	様式No.5 直近の 財務諸表 を添付。 【法人の場合】 決算報告書の写し 。 【個人の場合】 貸借対照表及び損益計算書又は収支決算書の写し 。
7	役員・従業員名簿	<input type="checkbox"/>	様式No.6
8	住民票（ 本籍地を記載したもの ）	<input type="checkbox"/>	事業主及び役員（監査役を含む）全員の住民票を添付。 許可期限日前3か月以内に発行されたもの。 複写不可 。
9	組織機構図	<input type="checkbox"/>	様式No.7 部門ごとに責任者・担当者が把握できるように、樹状図等を用いて図示。
10	一般廃棄物処理業を的確に行うに 足りる能力及び技術を証する書類	<input type="checkbox"/>	市が指定した 講習会の修了証書の写し を添付。 申請日前2年以内に受講したもの。
11	事業所等の図面及び付近の見取図	<input type="checkbox"/>	様式No.8 申請した事業に使用する 事務所・駐車場・積替 保管場所・その他の施設 についてそれぞれ作成し、 土地・ 建物の所有権の分かる書類 を添付。
		<input type="checkbox"/>	登記事項証明書（登記事項要約書は不可） 又は 固定資産 課税台帳記載事項証明書（評価証明） など。 許可期限日前3か月以内に発行されたもの。 複写不可 。
		<input type="checkbox"/>	申請者が所有権を有しない場合は、 賃貸借契約書の写し などを併せて添付。
12	事業所等の写真	<input type="checkbox"/>	様式No.9 申請した事業に使用する 事務所・駐車場・積替 保管場所・その他の施設 について、それぞれ異なる角度から 撮影したものを2枚以上添付。
13	収集車両保有状況	<input type="checkbox"/>	様式No.10 申請した事業に使用する車両を記載。
		<input type="checkbox"/>	自動車検査証の写し を添付。 ただし、令和5年1月4日（軽自動車は令和6年1月4日）以降に 電子車検証を交付された車両は、 自動車検査証記録事項の 写し を添付。
		<input type="checkbox"/>	所有者又は使用者が申請者と異なる場合は、 賃貸借契約書の 写し などを併せて添付。
14	車両の写真	<input type="checkbox"/>	様式No.11 正面及び側面の写真を添付。ナンバー、許可 登録番号の表示（登録済車両のみ）が確認できること。
15	処理料金及び料金徴収の方法	<input type="checkbox"/>	【ごみ】様式No.12
		<input type="checkbox"/>	【し尿・浄化槽汚泥】様式No.13
16	契約者明細	<input type="checkbox"/>	様式No.15
17	納税証明書	<input type="checkbox"/>	許可期限日前3か月以内に発行されたもの。 複写不可 。 【法人の場合】 山口市税の滞納のないことの証明 法人税の未納の税額がないことの証明（その3）
		<input type="checkbox"/>	【個人の場合】 山口市税の滞納のないことの証明 所得税の未納の税額がないことの証明（その3）
18	念書	<input type="checkbox"/>	様式No.19 押印不要 。
19	誓約書	<input type="checkbox"/>	様式No.20 押印不要 。

※ 許可申請（更新）手数料 **5,200円**（申請書提出時に納付書を発行します。）

※ 許可の更新を受けようとする者は、**許可期間満了の日の45日前までに許可更新の申請**をすること。

※ 許可証及び納付書の郵送を希望される方は、**切手を貼付した返信用封筒を併せてご提出ください**。